

---

国家資格  
臭気判定士試験

令和7年度 受験案内

---

受験申請書受付期間：令和7年7月22日(火)～ 9月19日(金)

※配慮措置申請書の受付期間：令和7年6月23日(月)～ 7月22日(火)  
(障害等がある方で、受験に際して配慮措置を希望する方のみ提出が必要です)

環境大臣指定試験実施機関

公益社団法人 におい・かおり環境協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6-6 四谷MSビル4階  
TEL 03-6233-9011 (代) / FAX 03-6862-8854  
URL : <https://orea.or.jp>

## ◆臭気判定士とは

臭気の測定・評価方法には、大きく分けて二つの方法があります。一つは、特定の物質を機器分析により測定し、各成分濃度で表示する機器分析法で、もう一つは、人間の嗅覚<sup>きゅうかく</sup>を利用してにおいを総体として捉える嗅覚測定法です。この嗅覚測定法は、試料を気体又は水で段階的に希釈して、においの有無を判定することによりにおいの程度（濃度）を示す方法です。平成7年4月以前の悪臭の規制は、機器分析法を用いた特定悪臭物質（現在22物質）の濃度によるものだけでしたが、複合臭気や未規制物質への悪臭対策が十分でないことから、平成7年4月の悪臭防止法の改正により、嗅覚測定法を用いた臭気指数規制手法が導入されました。

嗅覚測定法の測定精度を確保するためには、試験統括実施者であるオペレーターの資質が最も重要な要素となっており、基礎的な知識として、嗅覚測定法以外に人間の嗅覚生理に関する知識、試験結果のまとめに必要な統計学に関する知識、においの測定法全般に関する知識、悪臭防止行政に関する基本的な知識等が幅広く要求されることとなります。

そこで、臭気指数等に係る測定の業務を適正に行うことができるものとして、これらの分野に関する臭気判定士試験及び嗅覚検査に合格した者に「臭気判定士免状」が交付されることとなりました。また、臭気判定士免状交付者（以下「臭気判定士」という。）のうち、臭気指数等に係る測定の業務に従事する者は、市町村からの臭気指数の測定を受託できる者として、悪臭防止法の中で臭気測定業務従事者と呼ばれています。

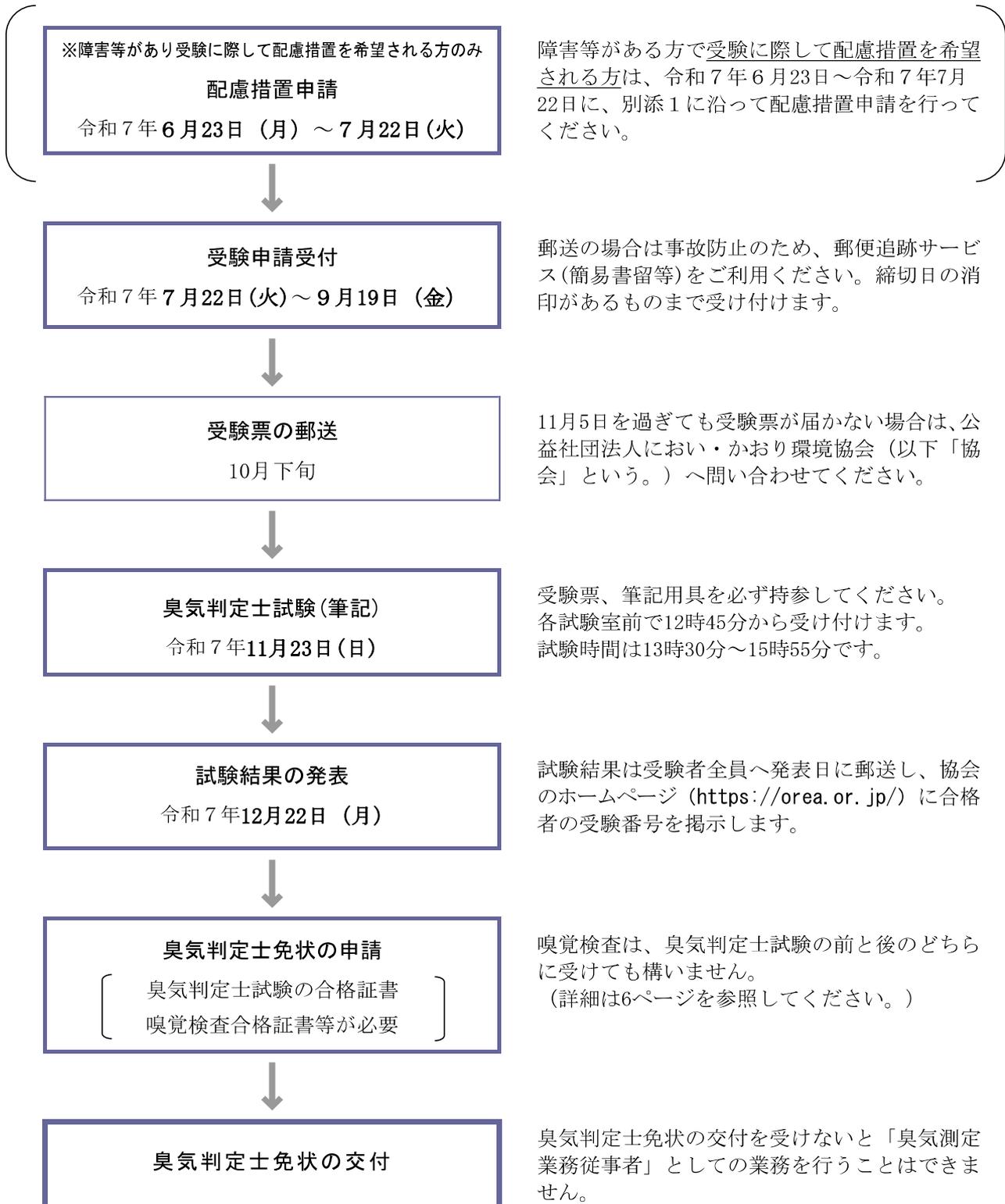
臭気判定士は、嗅覚測定法のオペレーターに与えられる臭気環境分野で唯一の国家資格で、臭気指数の測定全体に係る責任者として位置づけられています。このため、臭気判定士は試料採取から測定の実施など、重要な場面でその役割を果たすことが求められており、自らも判定試験に適した嗅覚の持ち主であることが要求されています。

## ◆受験案内について

この受験案内は次の5点で構成されています。

1. 臭気判定士試験 令和7年度受験案内
2. 臭気判定士受験申請書、㊶受験申請書の印刷方法、㊷受験申請書の記入例
3. 帳票貼付用紙
4. 〔別添1〕令和7年度臭気判定士試験の受験にかかる配慮措置申請の案内  
障害等がある方で、受験に際して配慮措置を希望される方のみ申請が必要です。
5. 送付先の宛名（申請書類を送付する際に封筒に貼ってお使いください）

## 令和7年度臭気判定士試験及び臭気判定士免状交付の流れ



## 臭気判定士試験の受験申請にあたって

1. 受験資格・・・ 試験日において 18歳以上の者

### 2. 受験の申請方法

申請期間 : **令和7年 7月22日(火) ~ 令和7年 9月19日 (金)** 《消印有効》

(※障害等がある方で受験に際して配慮措置を希望される方は、令和7年6月23日～令和7年7月22日までに、別添1に沿って配慮措置申請を行ってください)

申請方法 : 下記「申請書類」に所定の事項を記入し、提出又は郵送のこと(受付後の申請書は返還しません)

申請書類の提出先 : 〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6-6 四谷MSビル4階  
公益社団法人 におい・かおり環境協会 試験センター係 (簡易書留等で郵送)

### 3. 申請書類

(1) 臭気判定士受験申請書【折り曲げ厳禁】

(2) 帳票貼付用紙 (㊦年齢を証する書類の写し、㊧受験手数料の納付を証する書類の写しを貼付)

#### 【注意点】

- 受験申請者の氏名等に用いられる漢字が JIS 第1および第2水準に含まれない場合(以下「外字」という。)は、JIS 第1・第2水準の字体の漢字で代替いたします。ご了承願います。
- Eメールアドレスは必ずご記入願います。
- 写真貼付欄には、申請日前6ヶ月以内に脱帽し、正面から撮影した**横4cm、縦6cm(大型)の写真**を貼ってください(画像が鮮明で無背景のもの。カラー・白黒いずれも可。不鮮明やサイズが小さい等の場合、再提出を依頼することがあります)。また写真裏面に撮影年月日及び氏名を記載してください。
- 帳票貼付用紙の㊦年齢を証する書類(運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票等)の写しには、マイナンバーや住民基本台帳番号は表示させないでください。

### 4. 受験手数料

受験手数料は、**18,000円**(非課税)です。以下のいずれかの金融機関に納付してください。

金融機関	・ 郵便振替	00160-1-611922
	・ ゆうちょ銀行	〇一九店/当座預金/0611922
	・ 三菱UFJ銀行/浅草橋支店/普通口座	/0826078
名義人	公益社団法人 におい・かおり環境協会 シヤ) ニオイカオリカンキョウキョウカイ	

#### 【注意点】

- 受験手数料の振込手数料は、納付人の負担とします。
- 複数人の受験手数料をまとめて払い込む場合は、その納付を証する書類の写しを各受験申請者毎に貼付してください。また、通信欄に受験申請者全員の名前を記入してください。
- インターネット経由で払い込む場合は、日付、振込先の金融機関、振込された方の名前が表示された画面をプリントアウトして、貼付してください。
- 受験申請の受付後の受験取消しは原則できません。また、納付済みの受験手数料の返還や次回以降への充当も原則できません。
- 領収書の発行が必要な場合は、協会ホームページ (<https://orea.or.jp/hanteishi/shinseisho/>) を参照の上、所定の手続きを行ってください。

## 5. 試験会場（最寄り駅）

《東京会場》 TOC有明（りんかい線「国際展示場駅」）

《名古屋会場》 名古屋サンスカイルーム（名古屋市営地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」）

《大阪会場》 難波御堂筋ホール（御堂筋線「なんば駅」）

### 【受験希望地について】

- 試験会場は、**先着順**で受験申請書の「第1希望」の受験希望地としますが、「第1希望」に申請が集中し定員に達した場合には、申請者へ連絡し「第2希望」で受験していただく場合があります。第2希望地での受験が困難な場合は、受験手数料を返金します（振込手数料はご負担願います）。
- 受験申請書を受け付けた後においては、受験希望地の変更はできませんので、ご了承ください。
- 試験会場の地図は、受験票とともに郵送します。

## 6. 受験票の郵送

受験申請を受け付けた後、受験番号及び試験会場を記入した受験票を**10月下旬**に郵送します。発送日は、協会のホームページの「インフォメーション」欄にてお知らせします。なお、11月5日を過ぎても受験票が届かない場合は、協会までご連絡ください。

## 臭気判定士試験の受験にあたって

## 7. 試験日時

試験日：**令和7年11月23日(日)**

試験受付：**12時45分**から試験室ごとに受け付けを始めますので、受験票を提示してください。

試験時間：**13時30分～15時55分**（試験説明：13時30分～13時45分。途中休憩はありません。）

留意事項：公共交通機関の遅延等やむを得ない事情による遅刻の場合は、試験説明の開始から30分後までは入室を認めますが、それ以降は入室できません。

## 8. 試験の実施

試験はマークシート方式（多肢択一又は数値解答）です。

試験当日は、受験票、鉛筆・シャープペンシル（B又はHBの黒色）、消しゴム（プラスチック製）を持参してください（ボールペン等不可）。計算機等の持込みは禁止です。

なお試験問題は、途中退室者は持ち帰ることができませんが、試験終了時まで着席されていた方は持ち帰ることができます。試験の合否判定は、①全科目の総合得点及び②各科目の得点の各々の基準を満たすことを条件として行われますので、全科目について解答することが必要です。

## 9. 天災等の対応について

天災や感染症の拡大等の事由により、試験が実施できない恐れがある場合の対応については、協会ホームページ (<https://orea.or.jp/>) にて発表しますので、適宜ご確認願います。

なお、試験が実施されなかった場合には、受験手数料を返金します（振込手数料はご負担願います）。

## 10. 試験の科目と主な出題内容

臭気判定士試験は、5科目について以下のとおり出題されます（全44問、50点満点）。

科目	問題数 (配点)	主な出題内容
A 嗅覚概論	6問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 嗅覚の仕組みやにおいの役割等に関する事項</li> <li>○ においの閾値や感覚強度等に関する事項</li> <li>○ 嗅覚とにおい物質の関係に関する事項</li> <li>○ その他の嗅覚の基本的な特性に関する事項</li> </ul>
B 悪臭防止行政	8問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規制地域及び規制基準に関する事項</li> <li>○ 臭気判定士（臭気測定業務従事者）に関する事項</li> <li>○ その他の悪臭防止法、施行令、施行規則、告示等の内容に関する基本的事項</li> <li>○ 悪臭原因物、悪臭苦情及び悪臭防止法の施行状況に関する事項</li> <li>○ 臭気発生源及び悪臭防止対策に関する事項</li> </ul>
C 悪臭測定概論	8問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 嗅覚測定法全般(測定法の種類、尺度間の関係、希釈による数値の変化等)に関する事項</li> <li>○ 特定悪臭物質の性質・測定等に係る基本的事項</li> <li>○ 嗅覚測定の精度管理・安全管理に関する事項</li> <li>○ 排出ガスの流速、温度、水分量等の測定方法(JIS Z 8808)、臭気の拡散に関する基本的事項</li> <li>○ 臭気排出強度、脱臭効率の計算など測定結果の解析に関する事項</li> </ul>
D 分析統計概論	8問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計の基本的な考え方に関する事項</li> <li>○ 度数分布、代表値、散布度、単回帰、相関等のデータの基本構造に関する事項</li> <li>○ 統計的推定、統計的仮説検定等に関する事項</li> <li>○ 2点試験法、3点試験法等、臭気測定データの統計的処理に関する事項</li> <li>○ 精度管理に用いる用語等に関する事項</li> </ul>
E 臭気指数等の測定実務	8問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パネルの選定と管理に関する事項</li> <li>○ 試料採取に用いる器材とその取り扱いに関する事項</li> <li>○ 試料採取方法に関する事項</li> <li>○ 判定試験に用いる器材とその取り扱いに関する事項</li> <li>○ 判定試験方法に関する事項</li> </ul>
	6問 (各2点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臭気指数の算出（計算問題）</li> </ul>

※ 参考資料や参考図書は、協会ホームページ(<https://orea.or.jp/>)を参照してください。

※ 悪臭防止法関係法令の改正状況について、協会ホームページ(<https://orea.or.jp/hanteishi/shiken/>)を参照してください。なお、令和7年4月1日以降の改正については、周知期間が短いため今年度の出題範囲外とします。

## 試験結果の発表について

### 11. 試験結果の発表

令和7年12月22日(月)

合格した受験者には合格証書と成績表を郵送します。不合格となった受験者には不合格通知と成績表を郵送します。また、合格者の受験番号を協会のホームページに2ヶ月間掲示して発表します(<https://orea.or.jp/>)。電話やメール等による試験結果等の問合せには応じられません。

なお、発表日から2週間を過ぎても結果通知が届かない場合には、協会までご連絡ください。

### 12. 合否判定基準について

合否判定基準については、試験終了後の臭気判定士試験委員会において決定します。また、決定した合否判定基準は、受験者への合否通知に同封するとともに、協会ホームページで公表します。

参考:令和6年度の合否判定基準

(1) 総合得点率 70%以上

(2) 各科目別最低得点率 33%以上。ただし、「臭気指数等の測定実務」については、問31~38の8題(A:文章問題)は33%以上、問39~44の6題(B:計算問題)は66%以上

### 13. 正答番号の公表

正答番号の公表については、試験結果の発表時に協会のホームページに2ヶ月間掲示します。また、協会機関誌「におい・かおり環境学会誌」(令和7年12月以降に発行する最新号)にも掲載します。

なお、試験問題の内容に関する問合せには一切お答えできません。

## 臭気判定士免状の取得について

### 14. 臭気判定士免状

臭気判定士試験の合格者には、合格証書、臭気判定士免状申請案内及び嗅覚検査案内を郵送します。臭気判定士免状の申請には、次の書類を添付する必要があります。

- (1) 戸籍謄本若しくは抄本又は住民票の写し(本籍地及び年齢の確認。コピー不可)
- (2) 臭気判定士試験の合格証書
- (3) 嗅覚検査の合格証書(検査を受けた日が免状申請日前**1年以内**のもの)
- (4) 免状交付申請手数料(3,500円(非課税))の納付を証する書類(写)

【注意点】 免状交付申請手数料の納付方法は、受験手数料に準ずる。

#### 嗅覚検査<sup>きゅうかくけんさ</sup>について

嗅覚検査とは、約95%の人がもっている判定試験に適した嗅覚であるかどうかの判定を行う検査であり、特に鋭敏な嗅覚が要求されているわけではありません。

臭気判定士免状を申請する際は、申請日前1年以内<sup>1</sup>に実施した嗅覚検査の合格証書を添付する必要があります。臭気判定士試験の前後どちらかに嗅覚検査を受けることとなります。試験前に嗅覚検査を受ける場合、嗅覚検査を受検した年の試験に合格されないと添付書類としての有効期限が切れてしまいますので、翌年以降に合格された場合には再度検査を受けることとなります。しかし、試験に合格しても嗅覚検査が不合格になると免状の申請手続きはできませんので、ご自身の嗅覚を先に確認されたい方は、試験前に嗅覚検査を受けることをお勧めします。

嗅覚検査のご案内は試験合格証書と一緒に送付しますが、試験前に嗅覚検査の受検を希望される方は、必要書類を送りますので協会にご連絡ください。なお、嗅覚検査手数料は9,000円(非課税)です。

環境大臣指定試験実施機関

## 公益社団法人 におい・かおり環境協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6-6 四谷MSビル4階  
TEL 03-6233-9011 (代) / FAX 03-6862-8854  
URL : <https://orea.or.jp>

